

舟橋村告示第33号

舟橋村育パパサポート奨励金支給要綱を廃止する告示をここに公布する。

令和7年12月15日

舟橋村長 渡辺 光

舟橋村育パパサポート奨励金支給要綱を廃止する告示

舟橋村育パパサポート奨励金支給要綱(令和4年舟橋村告示第3号)は、廃止する。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和8年10月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この告示の施行日前に取得した育児休業がある者の当該育児休業に係る支給の申請、支給決定等については、この告示による廃止前の要綱の規定は、なおその効力を有する。